

令和元年 第8回教育委員会会議（報告）

令和元年8月21日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	令和2年度小学校教科用図書採択について	R元.8.21	原案可決
議案第2号	令和2年度中学校教科用図書採択について	R元.8.21	原案可決
議案第3号	平成30年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	R元.8.21	原案可決
議案第4号	令和元年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	R元.8.21	原案可決
議案第5号	美深町立学校施設使用料条例の一部改正条例の提出について	R元.8.21	原案可決
議案第6号	美深町体育施設条例の一部改正条例の提出について	R元.8.21	原案可決
議案第7号	美深町文化会館管理条例の一部改正条例の提出について	R元.8.21	原案可決
議案第8号	平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	R元.8.21	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
協議事項1	幼児教育・保育の無償化について	R元.8.21	資料報告
協議事項2	博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願について	R元.7.25	資料報告
そ の 他	9月の行事予定について		予定説明

令和元年 第8回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1. 開催日時 令和元年8月21日(水) 午後4時00分～午後5時45分

2. 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3. 出席者(15名)

〈委員〉	教育長	石田政充	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	望月清貴	センター長	田澤満
	主幹(社会・体育)	大堀裕康	学校給食C長	竹田哲
	主幹(学校)	和田政則	副センター長	富田由佳
	副主幹(学校)	野村薫	副主幹(学校)	久保元樹
	副主幹(社会)	渡辺弘規	主任(体育)	前田研吾

4. 議決した件名

議案第1号 令和2年度小学校教科用図書採択について

議案第2号 令和2年度中学校教科用図書採択について

議案第3号 平成30年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

議案第4号 令和元年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について

議案第5号 美深町立学校施設使用料条例の一部改正条例の提出について

議案第6号 美深町体育施設条例の一部改正条例の提出について

議案第7号 美深町文化会館管理条例の一部改正条例の提出について

議案第8号 平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

5. 所管行政に関する協議

協議事項1 幼児教育・保育の無償化について

協議事項2 博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願について

その他 9月の行事予定について

6. 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 それでは令和元年第8回の教育委員会会議を始めさせていただきます。

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長 はじめに令和元年第7回教育委員会会議の会議録について説明をお願いします。
教 育 次 長 (令和元年第7回教育委員会会議の会議録について別紙により説明)
教 育 長 いかがでしょうか。
教 育 長 なければこれで確定ということでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認め、会議録を確定させていただきます。

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長 続きまして、教育委員会活動報告をお願いします。
各 担 当 (活動報告について別紙により報告)
教 育 長 委員の皆さんから質疑等をいただきます。
清 水 委 員 2点あります。1点目は7月24日の英語・外国語活動担当教員会議のメンバーの方がわかれば教えていただきたいのと、2点目はその他のところにある8月9日の「競技別コンソーシアムによる地域パスウェイの整備」の意味が分からないので教えてください。
副主幹(学校) 第1回英語・外国語活動担当教員会議ですが、幼児センターから加藤先生、美深小学校から引地教頭先生、和田先生、美深中学校から綿谷教頭先生、吉田先生、美深高校から保科先生、上田先生、そしてALT2名と私の計10名の参加でございました。
主任(体育) 「競技別コンソーシアムによる地域パスウェイの整備」の「コンソーシアム」とは日本語で「連携した組織」のことで、ここで言うエアリアルやモーグル競技の選手を強化するために、スキー連盟と地域とスポーツ振興センターが合わさった形の組織を作って取り組もうという提案です。「地域パスウェイ」とは、選手が地域代表から日本代表になる過程で、そのジュニア期に日本代表候補選手に位置づけられるような選手を地域と一緒に育てるということで、「地域パスウェイの整備」とは、しっかりとした道筋を作ろうという提案です。
教 育 長 他になければ、教育委員会活動報告は報告済みとさせていただきます。
(「なし」の声あり)
それでは議事に入ります。

(3) 議 事

教 育 長 議案第1号「令和2年度小学校教科用図書の採択について」説明をお願いします。
副主幹(学校) (議案第1号について説明)
教 育 長 小学校の教科書については、本来昨年が4年経過した採択の年でしたが、学習指導要領改訂の関係で、今年が採択の年となりました。見ていただいた通り、社会が東京書籍から教育出版、地図が東京書籍から帝国書院に今回代わっております。それから外国語が来年から教科としてスタートするので、新しく採択されました。内容につきましては、今説明があった通りです。
ご意見等あればいただきたいと思えます。
大 島 委 員 協議会のメンバーには先生が加わっているとお聞きしましたが、先生はどのようにこの中に加わっているのですか。
教 育 長 協議会には私が出席していますので、私から概要をご説明させていただきます。資料の例えば国語は、1ページ目に採択理由等が載っています。2ページ目、3ページ目は、国や道の資料等も参考にしながら、調査委員という先生方が各教科書を見て、この教科書はこういった特徴がありますといったことを、会社ごとにまとめたものです。調査委員の委員長さんにその内容を、採択協議の当日教育長が集まる協議会でご報告いただき、それをもとに協議、決定をするという役割分担です。

大島委員	わかりました。
教育長	その他ございますか。
清水委員	内容ではないですが、それぞれの教科の表にある「内容の構成・配列・分量等」で、26ページの図画工作だけ“配列”で、他は“排列”となっているのは、何か意味があるのですか。
教育長	それは単なる誤字だと思います。26ページが正解で他が間違いです。
教育長	その他ございますか。あと質問がなければ、議案第1号はこの通り採択するということで決定してよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)
教育長	それでは、議案第1号「令和2年度小学校教科用図書の採択について」は原案通り決定させていただきます。
教育長	それでは次に議案第2号「令和2年度中学校教科用図書の採択について」説明をお願いします。
副主幹(学校)教育長	(議案第2号について説明) 説明が終わりました。少し追加説明をいたします。中学校は今年が4年目です。通常4年で見直しをされますが、先ほどと同様学習指導要領改訂の関係で、新しい教科書は来年出され採択をされます。第6地区の中では、もう1年間同じ教科書を使おうということで、来年度の使用については、今説明があった通り同じ教科書を採択し取り扱われる形になります。そして新しい教科書は令和3年度から、基本的には4年間の使用ということになります。細かな説明は今回ございませんが、これについて質疑をいただきます。いかがでしょうか。 (「ありません」の声あり)
教育長	それでは、議案第2号「令和2年度中学校教科用図書の採択について」は、採択をするということで、決定してよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)
教育長	それでは、決定させていただきます。
教育長	次に議案第3号「平成30年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」説明をお願いします。
教育次長	本日は、前回の教育委員会議後の修正点についてご説明させていただきます。 (議案第3号について説明)
教育長	説明が終わりました。前回の教育委員会議から7月31日時点で報告書の原案を修正し、その後またという2段階で修正されてきた形になっています。今説明させていただいた中でご意見等があれば頂きたいと思います。いかがですか。
清水委員	13ページ美深高等学校の総合評価に「より高度な大学を目指す生徒」とありますが、「より高度な大学」というのは何を基準に判断するのでしょうか。
安喰委員	去年同じ質問がありました。その時の回答には「目指す学生側からの言い方としてそう記述した」とありました。
清水委員	この文章からそのようには受け取れないです。
教育長	「より高度な」をとって「大学を目指す生徒」でいいですね。
教育長	その他ございますか。
安喰委員	意見と質問です。まず意見ですが、全体を通じてこの冊子の中に要約を加えたほうが良いのではないかと、ということです。議会に提出する文章であると同時に、町民に公表するという公表文章でもあると思います。ここで要約がなければ、ちょっと重たいのではないかと、冊子が多いので全体を把握するときに要約がなければ、扱いにくいのではないかと思います。だいたい300字程度で要約を入れていき、その部分を見て全体を把握できるようにすると良いのではないかと思います。意見として検討してみてください。
教育次長	検討させていただきます。
安喰委員	もう一点は質問です。昨年も検討しておきますと言って、また同じように入って

きていますので、そこのところの回答をお願いします。9ページの総合評価で、仁宇布の山村留学の「様々な課題を抱える」を表立って文章に出すのは、あまり好ましいことではないのではと思います。特別支援学校として認可されている学校でもないわけですし、実際に来ているお子さんの父兄のことを考えると、そういうことを表に出すのは良くないのではということで、ここをもう一度検討していただきたいと思います。

教 育 次 長 教育的な役割や効果を全国や町内にも理解していただきたいという思いはあるのですが、これがなくても例えば「児童生徒が全国から来町し」でもよいかと思いますので、検討させていただきます。

教 育 長 他にございますか。

教 安 教 員 長 14ページ修正部分の「地域の教育資源を生かした」は生ではなく活ですね。

教 育 長 その他ございますか。

教 育 長 今月末に報告するようになると思います。また見ていただいて、気が付かれる部分があるかと思えます。もしあれば明日以降でもご意見をいただきたいと思えます。それを踏まえて整理をさせていただいて、整理されたものはまた後日お手元にお届けする形になります。そして、9月の定例会に間に合うように報告をさせていただく流れになります。現段階で特別ご意見がなければ、そのようにさせていただきます。

教 育 長 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは以上のことを踏まえて、議案第3号「平成30年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」は、ご承認をいただくということで進めたいと思えますが、よろしいでしょうか。

教 育 長 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、承認ということで進めさせていただきます。

教 育 長 続きまして議案第4号「令和元年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」説明をお願いします。

各 担 当 長 (議案第4号について説明)

教 育 長 9月の議会に提出する補正予算ということで、2件の説明がありました。これについて質疑を頂きたいと思えます。いかがですか。

清 水 委 員 長 幼児センターの「システム改修」とは、具体的にはどういったことですか。

副 セ ン タ ー 長 保育料が無償化になるので、システムの中身が変わるということです。

教 育 長 あと質疑がなければ、こういった形で補正予算を提出したいと思えますが、よろしいですか。

教 育 長 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、議案第4号「令和元年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」は決定とさせていただきます。

教 育 長 次に議案第5号「美深町立学校施設使用料条例の一部改正条例の提出について」説明をお願いします。

主 幹 (社会・体育) 教 育 長 (議案第5号について説明)

大 島 委 員 長 ただいま説明がありましたが、これについてご意見があればお願いします。

主 幹 (社会・体育) 10月1日から上げないのは、何か理由があるからですか。

教 育 長 水道料などは、町の方針で10月1日の値上げで進めていますが、今ご説明した内容は町の方針として4月からということで進めています。9月の議会で決定いただきますと、その後関係する各団体と町民に半年かけて説明を行い、住民に周知を行うというスケジュールで進めています。

教 育 長 その他ありますか。

教 育 長 特にないようですので、議案第5号はこの通り決定してよろしいですか。

教 育 長 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、議案第5号「美深町立学校施設使用料条例の一部改正条例の提出につ

いて」は決定とさせていただきます。

- 教 育 長 続いて、議案第6号「美深町体育施設条例の一部改正条例の提出について」お願いします。
- 主幹(社会・体育) 議案第6号について説明
- 教 育 長 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。いかがですか。
(「ありません」の声あり)
- 教 育 長 特にないようですので、議案第6号は原案通り決定してよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは、議案第6号「美深町体育施設条例の一部改正条例の提出について」は原案通り決定とさせていただきます。
- 教 育 長 続きまして議案第7号「美深町文化会館管理条例の一部改正条例の提出について」お願いいたします。
- 主幹(社会・体育) 議案第7号について説明
- 教 育 長 説明が終わりました。質疑があればお願いします。
よろしいですか。(「はい」の声あり)
- 教 育 長 それでは質疑がないようですので、議案第7号は原案通り決定したいと思います
がよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは、議案第7号「美深町文化会館管理条例の一部改正条例の提出について」
は決定とさせていただきます。
- 教 育 長 それでは次に議案第8号「平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表につ
いて」お願いします。
- 副主幹(学校) 議案第8号について説明
- 教 育 長 説明が終わりました。質疑があればお願いします。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは、議案第8号「平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表につ
いて」は、公表するという事で決定させていただきます。

(4) 所管行政に関する協議

- 教 育 長 まず協議事項1「幼児教育・保育の無償化について」説明をお願いします。
- 主幹(学校) 協議事項1について説明
- 教 育 長 10月1日から開始をされます幼児教育・保育の無償化制度の概要について説明
させていただきました。先ほどの補正予算の部分でも出てきたのですが、10月
1日の消費税値上げの関係から、国の方でこのような制度を実施するというこ
の説明でございます。これについて質疑等あればいただきたいと思えます。
基本的には3歳以上が無償化の対象という形で制度化されています。国の制度で
すから、これをそのまま実施していくことになります。
- 清 水 委 員 今町内のお子さんで、センターに通園されていないお子さんが、この無償化によ
って通園するといった場合に、園児は何名くらい増えますか。
- 幼児センター長 この無償化によって園児が増えることは想定していません。3歳以上の子ども
はほとんど通っています。0～1歳、2歳で通っていない子ども達はいます。
ただセンターでは、今月の28日に保護者説明会を予定しています。保育料の中
に副食費などが含まれて徴収されておりますので、今後徴収するところと、免除
になる世帯が階層別であり、非常にわかりづらいところがありますので、わかり
やすいように、丁寧な説明をする予定です。

- 教 育 長 よろしいですか。
幼児教育・保育の無償化についての制度概要について、こういった形でスタートするということをご理解いただければと思います。この部分について質疑はないでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 なければ終了とさせていただきます。
- 教 育 長 続きまして協議事項の2「博物館法に定められた学芸員の配置に関する請願について」をお願いします。
- 教 育 次 長 (協議事項2について説明)
- 教 育 長 請願の内容に対しまして、こういった趣旨で回答をしていきたいと考えているところです。率直にご意見をいただきたいと思います。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 職員を直ちに置くという方向で協議を進めるということが出来る状況には至っていないということを踏まえて、いろいろなご意見をいただきながら進めていきたいという回答になります。よろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは、協議事項2は終了といたします。
- 教 育 担 長 最後に「9月の行事予定について」説明をお願いします。
各 教 育 担 長 (「9月の行事予定について」説明)
- 教 育 担 長 ひと通り説明がありましたが、まず9月24日の火曜日に次回の教育委員会議という形ですが、委員の皆さんいかがでしょうか。
(委員の皆さん了解)
- 教 育 長 では、次回教育委員会議は9月24日16時と決定させていただきます。
その他、行事予定について質疑等あればお願いいたします。
よろしいですか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 なければ行事予定について終了とさせていただきます。
- 教 育 長 これですべて終わりとなりますが、委員の皆さんから何かございますか。
(「ありません」の声あり)

◎ 閉 会 (午後5時45分)

- 教 育 長 以上をもちまして、令和元年第8回教育委員会会議を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。
-

上記会議録について 令和元年9月24日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 石 田 政 充

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博